③過去勤務債務の費用処理年数　　12年
（平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。）
④数理計算上の差異の処理年数　　12年
（平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。）

（損益計算書関係）

⑴　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、19,845円であり、当該影響額を除いた当期総利益は566,923,748円であります。

⑵　臨時利益における固定資産売却益19,335円については、車両運搬具の売却（１件）により発生したものであります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	19,165,226,097円
うち定期預金等	12,200,000,000円
（差引）資金期末残高	6,965,226,097円

（行政サービス実施コスト計算書関係）

⑴　行政サービス実施コスト計算書における機会費用

①国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算定方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

②政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

③政府からの無利子による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
財政融資資金借入金の平成24年度借入金の平均利率を参考に0.75％で計算しております。

⑵　引当外退職給付増加見積額のうち、△434,986,967円については、国及び地方公共団体からの出向職員に係るものであります。

（金融商品の時価等の開示）

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用は短期に限定しております。

割賦売掛金については、独立行政法人森林総合研究所法附則第７条及び第12条に従って管理しております。なお、主な相手先は地方自治体及び受益者組合であり、過去に貸倒れた実績がないため、信用リスクは僅少であると考えております。

借入金及び森林総合研究所債券（以下「借入金等」という。）は、独立行政法人森林総合研究所法附則第17条の償還計画に基づき管理しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期固定）であり、将来の金利動向によっては高い金利で借り換えざるを得ないという金利の変動リスクに晒されています。

当該リスクに対して、特定地域等整備経理においては、利益剰余金から積立てられた目的積立金（金利変動準備積立金）の取崩しにより対応することによって、当期総損益ベースで収支均衡を図ることとしております。また、林道経理については、平成20年度以降「幹線林道事業移行円滑化対策交付金」により事業資金がまかなわれることとなったため、金利リスクからは解放されています。

なお、水源林勘定においては、借入金の発生利息の一部は国庫補助金等により補てんされております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
①現金及び預金	19,165,226,097	19,165,226,097	0
②林道割賦売掛金	30,867,345,593	33,603,844,638	2,736,499,045
③特定整備割賦売掛金	1,269,518,935	1,376,908,193	107,389,258
④農用地整備割賦売掛金	54,347,359,005	58,428,744,961	4,081,385,956
⑤一年内償還予定森林総合研究所債券	(5,000,000,000)	(5,005,500,000)	△ 5,500,000
⑥短期借入金	(24,946,627,630)	(29,570,266,238)	△ 4,623,638,608
⑦森林総合研究所債券	(34,400,000,000)	(36,372,700,000)	△ 1,972,700,000
⑧長期借入金	(195,163,921,427)	(208,698,364,737)	△ 13,534,443,310

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②林道割賦売掛金、③特定整備割賦売掛金、④農用地整備割賦売掛金
これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

⑤一年内償還予定森林総合研究所債券、⑦森林総合研究所債券
当法人が発行した債券の時価は、市場価格によっております。

⑥短期借入金、⑧長期借入金
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（固定資産の減損関係）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

区分	種　　類	場　　所	帳簿価額	用　　途
①	水源林	北海道空知郡南富良野町他８契約地	180,272,939	水源涵養等公益的機能の発揮
		群馬県吾妻郡高山村	1,056,796	〃
		岐阜県美濃市　他２契約地	11,385,701	〃
		兵庫県神崎郡神河町	1,848,403	〃
		広島県庄原市　他１契約地	11,900,660	〃
		大分県佐伯市　他６契約地	90,369,000	〃

⑵　認められた減損の兆候の概要

①水源林については、契約相手方と主伐に伴う造林木の販売に関する協議・承諾を締結したため、今後当該資産の使用可能性（水源涵養等公益的機能の発揮）の著しい低下が見込まれると判断しています。